

17年第3回
定例会区議会

大型開発優先で 深刻な区民生活に

目を背けるな

第三回定例会を終えて

第3回定例会区議会は、9月20日から、10月27日まで開催されました。

今議会では、日本共産党区議団が粘り強く求めてきた新たな特別養護老人ホームの区内増設について、区長が「西巣鴨地域での整備について、案をまとめているところ」と表明しました。また、来年度から就学援助の入学支度金を増額(約2倍に)する、眼科検診も実施に向けて協議をしているとの答弁がありました。

一般質問には、儀武さとの議員、清水みちこ議員がたち、16年度決算、国民健康保険、介護保険、平和行政や子どもの貧困対策などについて、区長に質しました。

また、決算特別委員会が開かれ、日本共産党からは、渡辺くみ子議員、儀武さとの議員、森とおる議員が決算審査にあたりました。16年度決算については、第1に深刻な区民生活を直視し区民需要を最優先にした決算になっていない、第2に持続発展都市を口実に大企業優先の街づくりになっている、第3に区民生活をないがしろにし将来に禍根を残す財政運営になっている、との理由で認定に反対しました。相次ぐ値上げで高すぎる保険料と過酷な取り立てをつづける国民健康保険と後期高齢者医療、保険料を払っても十分な介護を受けられない介護保険の3特別会計の認定にも反対しました。

昨年10月から問題になっていた自民党(現在は「自民党豊島区議団」と「都民ファーストの会としま」)政務活動費の不適切な使用については、ようやく両会派が「取り扱指針にてらし、ふさわしくないとの考えに至り自主的に返還する」と表明し、これまで継続審査となっていた陳情は全会派一致で採択となりました。

昨年10月から問題になっていた自民党(現在は「自民党豊島区議団」と「都民ファーストの会としま」)政務活動費の不適切な使用については、ようやく両会派が「取り扱指針にてらし、ふさわしくないとの考えに至り自主的に返還する」と表明し、これまで継続審査となっていた陳情は全会派一致で採択となりました。

主な議案に対する各会派の態度

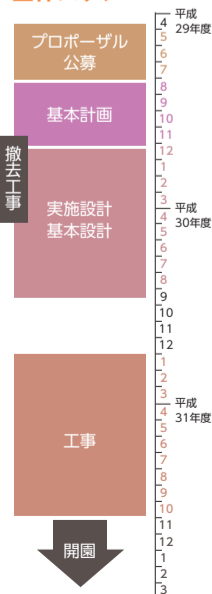
	議 自 民 党 豊 島 区 議 団	公 明 党	日 本 共 産 党	民 主 ネット	都 民 フ ァ ー ス ト の 会 と し ま	刷 新 の 会	無 所 属 元 氣 の 会	社 民 党	
豊島区一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について	○	○	×	○	○	○	○	○	認定
河原弘明議員が専務取締役を務める会社へ自民党豊島区議団及び所属議員のうち吉村辰明、里中郁男、本橋弘隆、村上宇一、竹下ひろみ、河原弘明、磯一昭、星京子、細川正博、池田裕一、松下創一郎、有里真穂、藤澤愛子の各議員及び堀宏道前議員が、経費支払いに用いた政務活動費の自主返還と政務活動費の在り方の検討を求める陳情	賛 採 択 に 成 と 除 斥	賛 採 択 に 成	賛 採 択 に 成	賛 採 択 に 成	除 斥	賛 採 択 に 成	賛 採 択 に 成	賛 採 択 に 成	採 択



一体いくらかかるか不明なまま進む 「池袋西口公園の劇場化」



全体スケジュール



豊島区は、9月15日議会に対し「池袋西口公園整備事業について」報告しました。旧庁舎跡地「Hareza(ハレザ)池袋」の新ホールオープン(2019年)と同時に他に類のない「劇場公園」に整備するとしています。公募プロポーザルで基本計画策定事業者が三菱地所設計とランドスケープ・プラスの共同企業体に決定したことや全体スケジュールなどが報告されました。受託業者以外の応募者がどこのか、どのような提案をし、どのような採点がされたのかについては公表されていません。さらに総事業費については、「上限があるのか」と質しても「上限というのはまだ出ていない」と言うのでは、裏返せば事業者任せでいくらかでも出す、ということになります。老朽化した公園を整備することは、否定するものではありません。しかし、区長の進める「来街者のためのまちづくり」「人を呼び込むまちづくり」にはいくらかでも税金投入する姿勢であり認められません。



安心して 住み続けられる区政へ

儀武さとの議員が一般質問

2016年度決算について

区議団の区政アンケートへの回答では、「生活が苦しくなった」が47%、「税金や社会保障のこれ以上の負担に耐えられない」が75%、区民のくらしは、いっそう深刻です。しかし、池袋駅周辺は大型開発が目白押し、区は国際アートカルチャー都市構想を推進するとして、いくらかかるかわからない池袋西口公園整備事業や低速電動バス導入をすすめるようとしています。

儀武議員は、「区の基本計画にも財政計画にもない事業は慎むべきであり、優先課題は生活に苦しむ区民に光を当てるべき」と質しました。

区長は「文化戦略により、豊島区は知名度が高まり、選ばれる街となり、結果、区民の生活もさらに向上していく」と無責任な答弁をしました。

国民健康保険制度について

儀武議員は「来年度から国保の都道府県化が始まる。都が示した標準保険料率の試算結果で、国保料は上がるのか、下がるのか」と質問。

区は、「保険料の伸び率は125.38%、大変厳しい試算結果が出たと受け止めている」と答弁しました。

いまでも高すぎる国保料で滞納世帯は22158世帯（平成27年度）、区が保険料軽減のため独自に行っている一般財源から国保特別会計への繰入（法定外繰り入れ）を全てやめると一人当たり保険料は36682円も増とな

り、払えない世帯がさらに増えるのは必至です。儀武議員は「負担を軽減するために一般財源投入を継続すべき」と質問したところ、区は「法定外繰入金は段階的に解消していくべき。一般財源投入については総合的に判断する」と答弁をしました。

介護保険制度について

儀武議員は、「介護従事者の処遇改善は喫緊の課題。処遇改善交付金制度を、すべての職種を対象としてつくるよう国に申し入れるべき。当面、区独自の処遇改善策を講ずるべき」と質問。

区は、「国に独自に申し入れることは考えていない。区が直接行う処遇改善の手当ても考えていない」と拒否しました。

西巣鴨地域での特養ホームの整備について

わが党は繰り返し特養ホームの区内増設を求めてきました。区長が西巣鴨地域での特養ホーム整備の具体化を表明したことは一歩前進です。儀武議員は、現在の進捗状況及び今後の見通しを質問しました。

区は、「西巣鴨体育場と旧朝日中学校の活用が有力であると考え、課題の洗い出しを現在進めております」と答弁しました。



いのち、くらし、平和を守り、子どもたちの未来に 責任を持つ豊島区に

清水みちこ議員が一般質問

平和教育について

清水議員は広島平和祈念式典への中学生派遣事業を、来年からも継続するよう求めました。区長は「来年は長崎に本年度同様、中学生と一緒に参加したい」と答えました。

就学援助・入学支度金の拡充について

清水議員はこれまで「必要な額を必要な時期に」と、低すぎる入学支度金の増額と入学前支給を求めてきました。また日本共産党は国会でも改善を求めてきた結果、3月末に文部科学省から、増額と支給時期改善の通知が教育委員会に出されました。

清水議員はこの通知を示し、改めて改善を求めたところ、区は「2018年度入学者には新単価で支給する」と答弁しました。これで支給額は、小学生は2万3,890円から4万600円に、中学生は2万6,860円から4万7,400円に大幅増額となります。また支給時期はすでに中学生が今春より入学前支給が実現しましたが、小学生は「2019年度から入学前支給する」との答弁があり、2年遅れることとなります。

給食費補助について

区内では既に10区16市町村が給食費補助を実施しています。区の検討状況を質したところ「第3子以降の補助や1食当たりの単価補助について、導入は難しい」と子育て世代の願いに背を向けました。

ひとり親家庭へのさらなる支援を

清水議員は依然、ひとり親家庭の貧困率(2015年厚生労働省調査で50.8%)が高いことから、児童扶養手当の所得制限撤廃と大幅増額、ひとり親家庭等医療助成制度の所得制限の撤廃を求めました。しかし、区はいずれも「必要ない」と冷たい答弁に終始しました。

池袋西口公園整備事業について

9月初め、池袋西口公園を劇場化する具体案が、区民や議会への報告より先に記者発表されました。しかも事業費は未定というのですから、区民無視、議会無視なうえに、あまりにも無責任、無計画と言わざるをえません。

清水議員は、事業費、財源、維持管理経費について明確にするよう求めましたが、「11月末、基本計画がまとまった段階で報告する」とあいまいな答弁にとどまりました。

もともと池袋西口公園は区民の運動で作り上げた公園です。利用目的が大きく変わるので全区的な区民合意が必要です。「区民合意をどうとるのか」という質問に、区は「基本計画がまとまった段階で地元、区民に説明」と繰り返すだけでした。

眼科検診について

区議団が繰り返しもてめてきた眼科検診について、とうとう区長は「2019年度からの実施に向け、豊島区医師会と協議を行っている」と答弁、大きく前進しました。



決算特別委員会の審査

命を守る防災対策の充実を 儀武さとの議員が厳しく追及



救援センターの増設について

「避難所の確保」は区議団のアンケート調査結果で、最も多かった区民要望です。現在、区の救援センターは、33箇所21699人しか収容できません。人口に対する収容人数の割合は8.7%、23区で最低です。救援センターの創設時には42か所、大幅に減らした区の責任は重大だと指摘

すると、区は、「77箇所の補助救援センターを活用すると、収容人数の想定数の34,000人はカバーできます」と答えました。しかし、備蓄物資もない、防災訓練をしたこともないなど、とても救援センターの代替施設にはなりません。区民の命を守るために計画的に増やすべきです。

感震ブレーカー設置補助について

わが党が一般質問や予算案で繰り返し取り上げた感震ブレーカーの助成が9月より始まったことは一歩前進です。区は申込者は「なし」と答弁。「対象地区、住宅など

を限定し、ポスティングだけでは、区民が知らないのは当然。説明会をするなど周知を徹底すべき」と追及し、対象地区、対象者の拡大を求めました。

暮らし設備の拡充を 渡辺くみ子議員が強く求める



入浴券の拡充を

風呂なし住宅に住む生活保護世帯への入浴券について質問。近隣区では年間60枚支給していますが、豊島区は過去に「金がない」と年間30枚に半減させたままです。渡辺議員は、入浴券は都区財政調整交付金で3400万

円余が算定され、60枚支給することを東京都も23区も必要と認めているということだと指摘。「復活すべき」と求めましたが、区は「やりません」と冷たい答弁を繰り返しました。

池袋保健所の移転について

今年9月、区長は池袋保健所を2年後造幣局跡地に仮移転し、6年後に南池袋二丁目C地区(再開発事業)の業務ビルに移転すると表明。これは区長が「アニメイトの隣ということで、街づくりの観点・賑わいの連続性創出という点からも移転を検討してきた」というとおり来街者のための街づくりです。

また渡辺議員は仮移転先の区民の利便性や跡地・経費などについて質問しましたが、明確な答弁はないまま、移転の準備が進んでいます。渡辺議員は区民の声も聴こうとせず進める姿勢を厳しく批判しました。

区教育委員会が小学校校庭を全天候型舗装(ゴムチップ)にする方針を決定 森とおる議員が方針撤回を求める



区教委は7月に「小・中学校の標準的な運動場整備方針」として、校庭改修整備にあたり、「小学校は全天候型舗装(ゴムチップ)＋熱交換塗料」、「中学校は土系クレイ舗装」にすると決定しました。森議員はこの決定に対し、校庭の種類を区教委が強制してはならないと決算委員会で取り上げました。

練馬区の小学校は全てが土系、文京区は土系1校を除き他は砂入り人工芝です。23区それぞれで、コストも高いゴムチップを標準仕様とはしていません。

質疑で、区教委はゴムチップはケガが少なく成長・体力向上など総合的に良いと説明しましたが、それではな

ぜ中学校では採用せず土系に決定したかという理由を明確にできませんでした。森議員が指摘したように、小学生が自然に触れながら成長するという視点の無さは見過ごせません。土ぼこりの問題であれば万全の対策を実行すべきです。現在、小学校22校のうち天然芝を含む土系5校と人工芝1校ありますが、こうした校庭を排除するものです。

森議員は、校庭改修の都度、子どもたち、保護者等の声をしっかり聞くべきであり、押し付けるようなやり方は間違いと述べ、方針の撤回を強く求めました。

自民党、都民ファーストが政務活動費の不適切な使用について謝罪し返還を表明

10月27日の本会議で、昨年から継続審査となっていた「河原弘明議員が専務取締役を務める会社へ自民党豊島区議団及び所属議員のうち吉村辰明、里中郁男、本橋弘隆、村上宇一、竹下ひろみ、河原弘明、磯一昭、星京子、細川正博、池田裕一、松下創一郎、有里真穂、藤澤愛子の各議員及び堀宏道前議員が、経費支払いに用いた政務活動費の自主返還と政務活動費の在り方の検討を求める陳情」が全会一致で採択されました。

区民からの怒り沸騰

昨年10月、自民党豊島区議団(そのうち里中議員、河原議員、星議員、細川議員の4区議は現在、都民ファーストの会としま。本橋議員は都民ファーストの会都議)の政務活動費の不適切な使用について、テレビや新聞等で大きく報道されました。全国的にも、兵庫県議など政務活動費の不適切な使用などが地方議会で相次いで起こり、国民、区民の厳しい批判の目が向けられている中でこのことでもあり、区議会に対する区民の信頼を損なうもので責任は重大です。

昨年11月第4回定例会にこの問題に関連して3件の陳情がだされ、1件は全会一致で採択、1件は審議未了となりました。そしてこの陳情について、日本共産党は、「調査をしっかりと行い、区民の前に内容を明らかにし、きちんとした対応が必要」との立場から、民主ネットや一人会派とともに「継続審査」としてきました。

「指針に抵触するかどうか」の検討を

日本共産党は、三朋印刷(河原区議が専務取締役)への自民党区議団

ニュースなどの印刷代の支出は、豊島区議会政務活動費取扱指針で禁止されている「議員個人等の資産形成につながる恐れのある支出」に明確に抵触すると指摘、この間支出した計1080万円余は全額返還すべきと主張してきました。

自民党豊島区議団(以下「自民党」と)と都民ファーストの会としま(以下「都民ファースト」)は、「印刷会社の適切な価格での取引行為であるというふうに認識している。資産形成につながる経費には当たらず、取扱指針には抵触しない」と繰り返し述べるだけでした。この間、印刷代以外でも宗教に関するものや政党の会費など不適切な使用が明らかになり、返還されたものもあります。しかし印刷代については、河原議員分は全額返還したものの他は一部のみが全く返還しませんでした。

日本共産党の追及で陳謝と返還に

日本共産党は粘り強く「指針に抵触するかどうか」の検討を求め議論をリードしてきました。その結果、9月19日の正副幹事長会で、自民党、都民ファーストが「取扱指針に照らし相応しくないとの考えに至り、自主的に返還する」とし、謝罪と今後はこのような支出をしないと表明、翌20日の議員協議会で自民党幹事長が代表して同趣旨の発言と謝罪をおこないました。これにより、豊島区議会として陳情の趣旨に沿った合意ができたこととなります。日本共産党は、今回の合意は一步前進だが、一件落着ではないと考え、自民党、都民ファーストが、自主的に返還することを誠実に実行することを求めています。

国保の都道府県単位化について

区民厚生委員会で、「国民健康保険制度改革の状況について」の報告がありました。

来年度からの「都道府県単位化」で保険料がいくらになるのかが問題になっています。9月に公表された東京都の試算では、一人当たり保険料は、2015年度ベースで一般会計からの法定外繰入(税金投入)後は114,196円、2017年度ベースで法定外繰入前は143,182円となっています。法定外繰入をしないと、2015年ベースの約1.25倍にもなります。さらに豊島区独自の試算では、2017年度ベースで法定外繰入した場合は109,115円という数字が示されましたが、これは法定外繰入すれば一人当たり保険料が2015年度ベースと比べ下がるということです。

区は試算結果を「大変厳しい結果」との認識は示しましたが、値上げさせないためには、一般会計からの投入は絶対に必要です。

子どもスキップについて

子ども文教委員会で「子どもスキップの実施状況について」報告がありました。学童クラブの登録児童数が増えていること、また、一番の課題として「スペース確保」があげられました。小林議員は、豊島区では児童数が増え普通教室を増やす改修が必要な状況であり、児童館をなくしたのは間違いだった、と指摘しました。

また、4月から学童保育の時間延長や児童数増加などにもない、職員定数増がありました。しかし、非常勤職員は募集しても人が集まらず、8人の欠員があるとの答弁がありました。区が決めた職員配置も守らず、現場と子どもに犠牲を押し付けてはなりません。小林議員は、職員待遇の改善、特に正規職員増を求めたところ、理事者は「職員の配置について、ご指摘も踏まえ、区長部局と認識していきたい」と答えました。

区政アンケートへのご協力ありがとうございました。

お寄せいただいた回答総数は2138通となりました。

この1年で「暮らしは苦しくなった」は47%、「変わらない」は48%、「良くなった」はわずか3%、となるなど、区民生活の深刻さが明らかになりました。また、国保料の引き下げ、特養ホームの増設など寄せられた要望を実現するよう引き続き全力を尽くします。

なお、最終報告をホームページに掲載しました。また控室にご連絡いただければお送りします。



清水 みちこ

総務委員会委員、公共施設・公共用地有効活用対策調査特別委員会副委員長、副都心開発調査特別委員会小委員

☎6912-8679



渡辺 くみ子

区民厚生委員会委員長、公共施設・公共用地有効活用対策調査特別委員会委員

☎3971-1950



儀武 さとる

区議団副幹事長
区民厚生委員会委員、議会運営委員会委員、防災・震災対策調査特別委員会委員

☎3918-9458



森 とおる

区議団幹事長
総務委員会委員、議会運営委員会副委員長、環境・清掃対策調査特別委員会委員

☎6912-0135



小林 ひろみ

区議団副団長
子ども文教委員会委員、副都心開発調査特別委員会副委員長、行財政対策調査特別委員会委員

☎3955-8244



かきうち 信行

区議団団長
都市整備委員会委員、環境・清掃対策調査特別委員会委員長

☎3950-3675